

# 議会だより **ふたば**

**第129号**  
 令和元年12月

発行：双葉郡双葉町議会  
 編集：双葉町議会報編集委員会  
 〒974-8212  
 福島県いわき市東田町二丁目19番地の4  
 ☎ (0246) 84-5200 (代表)



## 梅檀祭 (双葉町立ふたば幼稚園・小中学校)



写真：梅檀祭 双葉町立学校仮設体育館 ~令和元年10月26日~

### 主な内容

令和元年第3回定例会

- ・このようなことが決まりました…P 2～5
- ・一般質問……………P 6～10

懇談会、第3回臨時会、合同常任委員会…P 11

議会のうごき……………P 12



# が決められました

令和元年第3回議会定例会は、9月11日から18日までの8日間の日程で開かれました。  
平成30年度決算の認定をはじめ、条例の制定・廃止や改正、補正予算などの議案が提出され、  
いずれも原案のとおり可決されました。  
内容は次のとおりです。

## 条例制定・廃止・改正・表彰同意

### ●双葉町産業交流センターの設置及び管理に関する条例の制定

中野地区復興産業拠点に建設中の双葉町産業交流センターの設置及び管理に関して、使用料など必要な事項を定めるため制定

### ●双葉町立幼稚園の授業料等に関する条例の廃止

幼稚園等の利用料の無償化が令和元年10月1日から施行されたことに伴う廃止

### ●双葉町立幼稚園預かり保育料に関する条例の廃止

幼稚園等の利用料の無償化が令和元年10月1日から施行されたことに伴う廃止

### ●双葉町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

旧姓での印鑑登録や印鑑証明書の交付を可能とするための一部改正

### ●双葉町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

災害援護資金の償還免除の対象拡大などについて必要な措置を講じるための一部改正

### ●双葉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

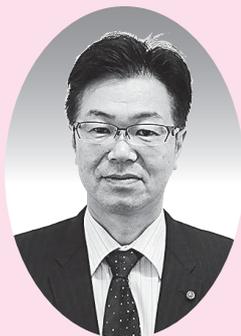
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が公布されたことに伴う一部改正

### ●双葉町特別功労表彰の同意・・・双葉町消防団員として、長年にわたり消防団活動に尽力された浜野地区の「新家俊美氏」、三字地区の「石井義幸氏」、三字地区の「渡辺浩美氏」を双葉町表彰条例の規定に基づき表彰するため、議会の同意を求めるもの。

### 【人 事】 双葉町教育委員会委員

・大久保 敏己氏 (山田)

任期：令和元年10月1日  
～令和5年9月30日



### 【契約の締結】

備品購入契約の締結

職員用ノートパソコンを購入するためのもの

・相手方 株式会社FSK  
・金額 1,419万円



# 9月定例会の採決状況

| 件 名   | 議決結果 |
|---|------|
| 双葉町産業交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について                 | 原案可決 |
| 双葉町立幼稚園の授業料等に関する条例の廃止について                       | 原案可決 |
| 双葉町立幼稚園預かり保育料に関する条例の廃止について                      | 原案可決 |
| 双葉町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について                     | 原案可決 |
| 双葉町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について                     | 原案可決 |
| 双葉町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 原案可決 |
| 備品購入契約の締結について                                   | 原案可決 |
| 双葉町特別功労表彰の同意を求めることについて (3 件)                    | 原案同意 |
| 令和元年度双葉町一般会計補正予算 (第 2 号)                        | 原案可決 |
| 令和元年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)                  | 原案可決 |
| 令和元年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)                 | 原案可決 |
| 令和元年度双葉町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)                    | 原案可決 |
| 令和元年度双葉町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)                 | 原案可決 |
| 平成30年度双葉町一般会計決算の認定について                          | 原案認定 |
| 平成30年度双葉町国民健康保険特別会計決算の認定について                    | 原案認定 |
| 平成30年度双葉町公有林整備事業特別会計決算の認定について                   | 原案認定 |
| 平成30年度双葉町公共下水道事業特別会計決算の認定について                   | 原案認定 |
| 平成30年度双葉町工業団地造成事業特別会計決算の認定について                  | 原案認定 |
| 平成30年度双葉町介護保険特別会計決算の認定について                      | 原案認定 |
| 平成30年度双葉町後期高齢者医療特別会計決算の認定について                   | 原案認定 |
| 双葉町教育委員会委員の任命について                               | 原案同意 |

# 平成30年度決算

## 【一般会計・特別会計決算】

|    |                  |
|----|------------------|
| 歳入 | 247億1,819万2,667円 |
| 歳出 | 234億6,770万552円   |
| 差引 | 12億5,049万2,115円  |

平成30年度決算は上記のとおり認定されました。

詳しい内容は、「広報ふたば11月号」4～6ページをご覧ください。

## 双葉町一般会計・特別会計歳入歳出決算 及び基金運用状況に関する意見書



石川代表監査委員

### 【総合審査意見】

平成30年度双葉町一般会計並びに特別会計の審査については、予算執行状況は適正と認められました。一般会計並びに特別会計について、歳入決算総額は、前年度に比べ27億2,055万5,574円（12.4%）の増、歳出決算総額は、23億8,336万8,479円（11.3%）の増となっています。不納欠損額については、一般会計、特別会計、あわせて52万4,701円、収入未済額は2億6,363万5,611円です。

財政健全化指標のうち、実質公債費比率は7.7%（3カ年平均）で、早期健全化基準の25%を大幅に下回り、前年度より1.1ポイント改善しています。

基金は、前年度より32億537万6,764円増加し、現在高は646億137万8,938円となっています。町の復興を推進していく財源として、後年度の財政負担軽減のためにも、今後も適切かつ効率的な運用に努めていただきたい。

各事業において、その多くが国・県から交付される依存財源により執行されています。復興庁は、「復興・創生期間」を令和2年度までとしており、これにより財源確保ができなくなれば、これまでと同様の事業継続は困難です。国・県への要望の継続と並行し、将来を見据えた自主財源の確保、事業見直し等の検討を進める時期にあると思われま。

また、双葉町役場いわき事務所の入退庁記録簿を確認したところ、深夜まで残業している職員が散見されました。身体的・精神的負担を考慮し、労働時間の管理徹底をお願いいたします。

以上、申し上げます。平成30年度の決算審査にかかる意見とします。

令和元年9月

双葉町監査委員 石川 雄彦  
双葉町監査委員 清川 泰弘

## 議員5名が質問

## 一般質問

## 菅野博紀議員

1. 避難生活について
2. 補償賠償について
3. 双葉町の復興について
4. 将来の財源について

## 羽山君子議員

1. 生活サポート補助金の一括交付について
2. 財源確保について
3. 特定復興再生拠点区域以外の区域の対応について

## 岩本久人議員

1. 特定復興再生拠点区域整備について
2. 家屋対策について
3. アーカイブ拠点施設について

## 尾形彰宏議員

1. シンボル軸の名称公募について
2. 中間貯蔵搬入の廃棄土壌の利用について
3. 東電汚染廃棄物保管施設への課税について

## 高萩文孝議員

1. 第8次提言について
2. 特別通過交通と交通網について
3. 検証委員会について

## 町政を問う



## 【一般質問とは】

議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をただすものです。

菅野博紀 議員



## 医療費・高速道路料金の無料化の継続

**問** 借上げ住宅等の対応と同様にできないか。

**答** 避難指示解除がなされ町への帰還が可能となり、以前の生活ができるようになるまで延長されるよう強く要望していく。

質問

避難生活について、医療費の無料期間、高速道路無料期間について、借上げ住宅等の対応と同じように、国・県の対応が大事と考えるが。

町長

令和2年度の復興・創生期間の終了時期が近づいている状況下において、国関係省庁には双葉町が置かれている特殊性をしっかりと認識していただく必要があります。その上で、医療費の一部負担金等免除の延長については、避難指示解除がなされ町への帰還が可能となり、以前の生活ができるようになるまで引き続き延長を強く要望しております。

町民同士のきずなを維持させ、町への思いを持ち続けてもらうために高速道路無料措置延長についても、強く要望いたしました。今後とも、国関係省庁等に強く働きかけを行ってまいります。

## 補償賠償

質問

原陪審への中間指針の見直しや精神的損害賠償増額の要望に対し、直ちに見直す必要はないとのコメントに対して町長の考えを伺う。

町長

町としましては、被害者の実態が反映されるためにも、中間指針の適時適正な見直しが必要であると考えております。今回の原子力損害賠償紛争審査会委員による現地視察においては、被害者の実態把握を実施し、被害実態に即した賠償を果たすように町議会と共に連名で要望書を提出しております。

また、意見交換の際には、鎌田会長から「双葉町の現状を理解した。今後は、各自自治体の現状把握につとめ、損害賠償以外の支援策についても併せて審査会で審議したい。」といった回答があったところ。

たところ。

今後、原陪審には被害者に寄り添った審議を行うよう引き続き要望していくと共に、被害実態に即した賠償、具体的な生活再建支援策の充実について粘り強く求め続けてまいります。

## 双葉町の復興

質問

原子力発電所の廃炉作業等での事故・トラブルがないか。また中間貯蔵施設について、30年で汚染土壌の搬出が終わるのか伺う。

町長

廃炉作業については、安全かつ着実に行うよう、これまでも再三にわたり求めてきたにもかかわらず、初步的なミスによる事故やトラブルが連続して起きている状況であります。除去土壌等の県外最終処分につきましては、法律により国が中間貯蔵開

## 将来の財源

質問

復興・創生期間が令和2年度までとなっていることを踏まえ、将来の財源について町長の考えを伺う。

町長

復興・創生期間終了後における町の復旧・復興事業に係る財源が確実に見通せない中において、町としては、当町の特殊性及び将来的な財源措置の継続について、関係機関への要望活動や現地視察などを通じて粘り強く訴えてまいりたいと考えております。

さらに、今後の国における財源のあり方の検討状況や動向を注視しつつ、町自らも自主財源の確保に繋がるような魅力ある復興まちづくりを進めるとともに、既設の特定目的基金等の有効的な活用策等も検討しながら、安定的な財政運営を図りたいと考えております。



## 生活サポート補助金の一括交付

**問** 一括交付すべきと考えるが町長の考えは。

**答** 生活サポート補助金の制度上、一括交付はできない。



羽山君子 議員

**質問**  
生活サポート補助金の一括交付の方法を検討され、残金を一括交付すべきと考えるが。

**町長**  
生活サポート補助金は生活に係る経費などの支出実績に応じての補助金であり、あらかじめ受け取ることが約束された補助金ではないため、一括交付はできないことになっていきます。

このことから、他町においては、交付金制度を新設し一括交付をした経緯があります。これは、一般財源で対応するものでした。  
一般財源からの大きな支出は、将来の町民の皆様の負担となる恐れがあることから、一括での交付は行わず、今後も生活サポート補助金を活用し、町民の皆さんの生活再建の下支えとして支援していきたいと考えております。

## 財源確保

**質問**  
中間貯蔵施設に汚染土が搬入されているが、搬出されるまでの間、保管料を徴収して町の財源確保を図るべきと考えるが。

**町長**  
除去土壌等を30年間保管することに対して、中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金が交付されております。

この交付金には、将来的に搬入される全体量が既に交付額に織り込まれており、搬入と保管は一体不可分な一連の行為であることから、保管数量に基づき算定した額が追加的に交付されるものではありません。  
なお、財源確保については、今後も引き続き、国・県等に対して、町の復興、地域振興等の事業を実施するための長期的な財源確保を求めてまいります。

## 特定復興再生拠点区域以外の区域の対応

**質問**  
特定再生拠点区域以外の区域にかかる今後の見通しは。

**町長**  
双葉町全域の帰還が可能となるまで、町の復興が完全に果たされたものとは言えず、全域の復興に向けて取り組んで行く所存です。

そのため、本年度からは、帰還困難区域を抱える6つの町村共同で、全域の解除に向けた具体的な方針を示すよう関係省庁に強く要求しております。  
また、令和4年春頃において、双葉駅西側地区に新たな生活拠点を整備することとしており、避難指示解除の見通しが立っていない区域にお住まいだった方も含め、双葉町への帰還を希望される町民の皆さまがお住まいになれる公営住宅を整備することとしております。

## 特定復興再生拠点区域の拡大

**問** 特定復興再生拠点区域の拡大を図る考えはあるか。

**答** 拠点区域外においても有効な土地利用方策を検討・具体化することにより、特定復興再生拠点区域のさらなる拡大を図りたい。



岩本久人 議員

**質問**  
特定復興再生拠点区域計画を見直し、拠点区域の拡大を図る考えがあるか伺う。

**町長**  
「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」においても示しております通り、双葉町全域の帰還が可能となるまで、町の復興が完全に果たされたものとは言えず、全域の復興に向けて取り組まなければならないと考えております。

その実現のためには、まず、先行段階として、双葉駅を中心とする約555ヘクタールについて、新たな生活拠点の整備や農地における除染の実施等、土地の利活用に全力で取り組んで行くとともに、拠点区域外においても有効な土地利用方策を検討・具体化することにより、特定復興再生拠点区域のさらなる拡大を図ってまいりたいと考えております。

## 家屋対策

質問

家屋被害認定調査の未申請者への取り組み及び家屋改修・屋内清掃費用などへの補助制度設置の考えを伺う。

町長

環境省による「避難指示解除準備区域」及び「特定復興・再生拠点区域」の倒壊家屋や被害の大きな家屋の解体・除染は、復旧・復興の加速化とも関連いたしますので、これまでも「広報ふたば」や「町公式ホームページ」で制度の周知を行っておりますが、今後も機会をとらえて周知を行ってまいります。

令和4年春頃の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除に向けて、町への帰還に向けた取り組みが本格化してまいりますので、周辺自治体の例を参考としながら、家屋改修等への補助制度の検討を進める必要があるかと考

えております。

## アーカイブ拠点施設

質問

当町に建設されるアーカイブ拠点施設に福島第一原子力発電所立地町としてどのように関わるのか伺う。

町長

当町は、未曾有の複合災害を経験した地域であり、災害の記録と教訓を国内外に広く発信していくと同時に、世代を超えて記録と教訓、さらには復興への歩みを傳承していくことは、復興が始まったばかりでありかつ町域全域の避難指示解除見通しが立っていない当町に対して、継続的に関心を持つていただくことに資することから、大変重要なものであると考えており、整備・運営する福島県と連携し、発信に取り組んでまいりたいと考えております。

## シンボル軸の名称公募

問

復興シンボル軸道路の名称などを公募する考えはあるか。

答

道路法等関係法令等において公募等による決定はできないこととなっている。



尾形彰宏 議員

質問

復興シンボル軸道路の名称や横断橋梁の名称などについて公募する考えはあるか。

町長

復興シンボル軸として位置付けられました、県道井手長塚線及び長塚請戸浪江線につきまして、道路法等関係法令等において、当該道路の起点・終点及び経過地の地名を表示するなどの基準が定められており、公募等による決定はできないこととなっております。町としましては、県道や橋梁の愛称については、その可否も含めて事業の進捗を見守りながら、道路管理者である福島県と調整してまいりたいと考えております。

## 廃棄土壌の利用

質問

中間貯蔵搬入の5000ベクレル以下の廃棄土壌について、町として再生利用の考えはあるか。

町長

国では、再生利用の対象を8,000ベクレル以下の除去土壌等としており、再生資材は、公共事業等における盛土等の構造基盤の部材に限定し利用することとしております。再生資源化した安全な除去土壌等の利用は、中間貯蔵量の減容化に資するものであり、安全性、具体的な管理の方法等が確保され、関係者や地元

の理解が得られた上で行う再生利用については、県外最終処分を効果的に進めるためにも、一定の理解を示したいと考えております。しかし、当町においては、除染土壌等を公共事業等へ再利用することについては、まだ議論を始める段階にないものと考えております。

## 東電汚染廃棄物保管施設への課税

質問

廃炉に係る追加構造物に対する課税内容及び汚染水保管用タンクや廃棄物保管施設の認可に係る町長の考えを問う

町長

平成30年1月の固体廃棄物貯蔵庫第9棟の竣工以降、福島第一原子力発電所敷地内双葉町側で新たに竣工した家屋はないものと承知しております。

新たに家屋が竣工した場合には、地方税法第388条第1項の規定により固定資産税評価額を算出し、適正に課税してまいります。

また、福島第一原子力発電所は「特定原子力施設」に指定されており、議員ご指摘の汚染水保管用タンク等を含め、発電所内の設備等については、原子力規制委員会がその妥当性を審査した上で、認可をしております。



▲長塚杉下踏切上空より撮影

## 第8次提言について

高萩文孝 議員



**問** 第8次提言の町の受け止めや今後の対応方針は。

**答** 一定程度、町の立場を理解していただいたものと受け止めている。

まず、提言に沿って、国においては、基本的な方針を決定していただき、復興へ向けて責任もってしっかり取り組んでいただきたいと思います。

今後の町の対応方針につきましては、引き続き特定復興再生拠点区域において、町民の皆さまの、帰還が可能となる環境の整備を進めてまいりたい

**質問**  
復興加速化のための第8次提言が取りまとめられました。町としての受け止めや今後の対応方針を伺う。

**町長**

第8次提言には帰還困難区域全域の解除のめどが立っていない等の状況を踏まえた復興推進施策の推進体制の確保や、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の取扱いについて盛り込まれていることから、一定程度町の立場を理解していただきたいと思います。

と考えております。また、現在の特定復興再生拠点区域約5.55ヘクタールにおいて、双葉駅西側地区における新たな生活拠点の整備の他、農地の除染及び施設復旧、営農再開など、帰還が可能となる環境の整備を進めていくことにより、限られた面積である拠点区域全域を全面的に活用していくとともに、拠点区域外においても有効な土地利用方策を検討・具体化することにより、特定復興再生拠点区域のさらなる拡大を図ってまいりたいと考えております。

### 特別通過交通

**質問**

特別通過交通について具体的にどのようなことが伺う。

**町長**

具体的には、浪江町の県道いわき浪江線と県道落合浪江線との交差点か

ら、大熊町側にありました旧山神ゲートまでの6.4キロメートルが特別通過交通制度の適用区間となっております。

また、許可証を確認する場所については、有人ゲートとして、新たに山田字手子塚地内の国道288号上に山田ゲートを設置しておりますので、国道288号を通過して新山方面に向かう場合や、逆に新山方面から大熊町、郡山方面へ通行する場合は、ここで車両通行証の確認が行われます。

### 検証委員会

**質問**

双葉町放射線量等検証委員会での議論の状況や今後のスケジュールを伺う。

**町長**

双葉町放射線量等検証委員会第4回委員会では、来年春に特定復興再生拠点区域内で避難指示解除を予定している範囲を委員自ら現地踏査し、放射線量の低減状況を確認したところです。

委員会での議論の概要としては、避難指示解除要件として、国が示している年間積算線量の20ミリシーベルト以下について、「個人の被ばく線量としては超えることはないが、避難指示解除にあたり、その範囲外にある未除染区域の影響により、周辺と比較して放射線量が高い地点があるの」で、そこは早急に除染に着手して、低減化を図るべきであること「また「個



▶山田ゲート



▲Dシャトル ※ (参考)

別の行動による実測値を計測するため、先行的に町内で活動する町民の方などや帰還する町民の方に※Dシャトル(個人積算線量計)を付けて生活していただくこと、そして、「リスコミュニケーションを通じて、町民の皆さんの放射線への不安や懸念、健康上の問題等について寄り添った取り組みをしていくべき」などのご意見をいただいております。

今後のスケジュールについてですが、9月末に開催予定の第5回委員会において、最終報告が取りまとめられると聞いております。

最終報告を町へ提出していただいた後、改めて議員の皆さまへその内容を報告させていただきたいと考えております。

## 公明党高木陽介衆議院議員との懇談会 9月17日

公明党高木陽介衆議院議員をはじめ、関係省庁の方々を交え、双葉町の復旧・復興の現状と双葉町の帰還に向けた課題等について、意見交換会を行いました。議員一人一人と活発な意見交換が行われました。



▲意見交換会

～公明党高木陽介衆議院議員 プロフィール～  
経済産業副大臣兼内閣府副大臣などを歴任

- ・現公明党国会対策委員長
- ・現公明党東日本大震災復興加速化本部事務局長

## 第3回臨時会 10月18日



▲第3回臨時会

### ◆工事請負契約の締結について

- ・太陽光発電設置工事  
⇒ 原案可決
- ・双葉1号汚水幹線建設工事（1工区）  
⇒ 原案可決

## 総務教育・産業厚生 合同常任委員会 11月11日

令和2年春の町内の一部避難指示解除を目指し、復旧・復興が進む町内における公共施設等の現状を調査するため、総務教育常任委員会及び産業厚生常任委員会による双葉町内の視察を行いました。

今後、調査結果をまとめ、第4回双葉町議会定例会にて報告いたします。



▲双葉町  
コミュニティセンター



▲双葉町立ふたば幼稚園

# 議会のついで

## 9月

- 5日 議会運営委員会  
議会全員協議会
- 8日 福島県消防協会双葉支部幹部大会
- 11日～18日 令和元年第3回双葉町議会定例会
- 17日 公明党高木陽介衆議院議員と  
双葉町議会議員との意見交換会
- 20日 双葉町敬老会
- 27日 公明党高木陽介衆議院議員と  
双葉地方町村議会議長会との意見交換会
- 30日 横山復興副大臣と双葉地方町村議会  
議長会との意見交換会

## 10月

- 1日 双葉駅西側第一地区一団地復興再生拠点  
市街地形成施設事業起工式
- 3日 双葉地方町村議会議長会 中央省庁要望活動
- 5日 ふたばワールド2019 in J-ヴィレッジ
- 10日 双葉郡戦没者追悼式
- 18日 令和元年第3回双葉町議会臨時会  
議会報編集委員会
- 25日 川内村村制130周年記念式典
- 26日 町立学校梅檀祭
- 31日 双葉町総合美術展・双葉町町民作品展

## 11月

- 3日 双葉町表彰式
- 11日 総務教育・産業厚生合同常任委員会
- 13日 全国町村議会議長会創立70周年記念式典  
町村議会議長全国大会  
令和元年度町村議会議長全国研修会
- 15日 双葉地方水道企業団議会全員協議会
- 17日 第31回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会
- 23日 双葉町消防団検閲式



ふたばワールド2019 in J-ヴィレッジ



# 編集後記

まず、先の台風19号大雨災害に遭われた皆様には、心よりのお見舞いを申し上げます。

今回の議会報は、歳入・歳出が200億円を超える平成30年度決算を中心に、31年度補正予算など。

そして、必読の各議員の一般質問を掲載。進化する双葉町の今を知ることが出来ます。

是非、ご一読いただきますようお願いいたします。  
(尾形)

### 【編集委員会】

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 尾形 彰宏 |
| 副委員長 | 高萩 文孝 |
| 委員   | 岩本 久人 |
| 委員   | 石田 翼  |



▲編集委員会の様子